

○意見交換 テーマ「災害に起因する人権問題」

○テーマ設定の趣旨

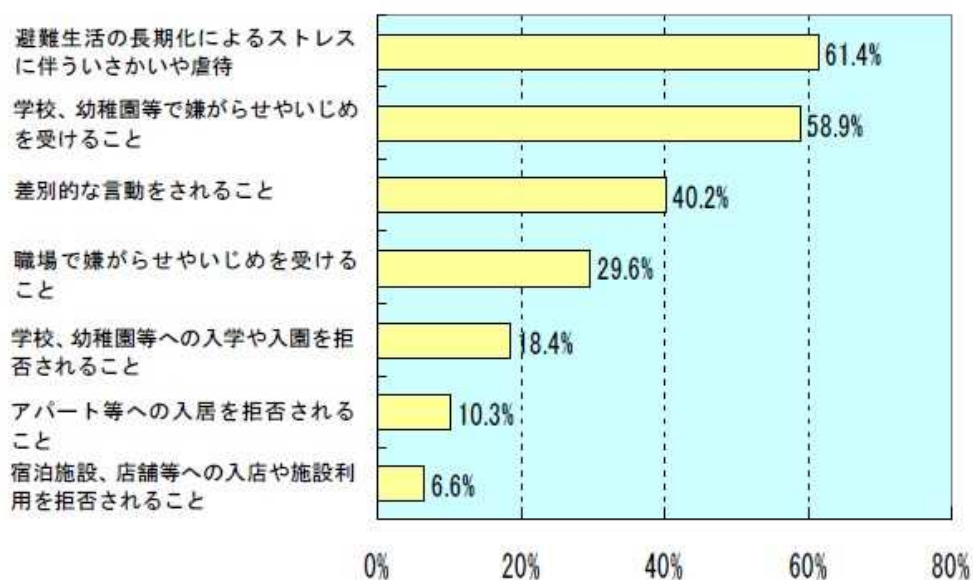
- ・「災害に起因する人権問題」は、東日本大震災で発生した原発被災者への人権侵害のほか、災害時や災害後における要配慮者に対する人権への配慮等の必要性を踏まえて、設けられたものです。
- ・災害が発生した場合にはあらゆる人に関わる問題であることに加え、従来から警戒されてきた地震だけでなく、近年は、集中豪雨などによる大規模な災害が多発していることから、今回の意見交換のテーマとさせていただきました。
- ・災害を切り口として御意見を伺うことは、様々な人権分野の課題等とも密接に関係してくる部分もあるものと考えています。そのため、今後、災害に起因する人権問題に関する啓発活動を行う際だけでなく、広く人権啓発の取り組みの参考とさせていただきたく、委員の皆様から御意見をお伺いするものです。

【参考 1】静岡県人権施策推進計画における現状と課題

- 災害の発生により、多くの人々の生活が困難になることが予想される中、要配慮者（高齢者、障害のある人、外国人、乳幼児、妊産婦、その他の特に配慮を要する者）は、より厳しい状況に陥りやすくなると考えられる。
- 避難所において、プライバシーが確保されない場合や、治安が悪化した場合など、女性や子どもの安心や安全が脅かされることが想定される。
- また、東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難では、被災者に対する誤った思い込みや偏見、根拠のない流言等により、被災者が避難先で差別的な扱いを受けたり、避難先の学校でいじめの被害に遭うといった問題が発生している。
- 平時から、避難所生活の検討をはじめとして、体制の整備を進め、災害という非常時においても全ての人々のプライバシーが守られ、人権に配慮した対応が確保されるよう、対策に取り組む必要がある。

【参考 2】

災害に起因する人権問題（東日本大震災に伴う人権問題）
（内閣府 人権擁護に関する世論調査（平成29年度））（複数回答）



【参考 3】 静岡県人権施策推進計画における主要な施策

(1) 災害による生命・身体・財産の被害減少

- 第4次地震被害想定を踏まえ、想定される犠牲者を令和4年度までに8割減少させることを目標に、187のアクションを実施する。
- 市町の地震・津波対策を促進するため、交付金による市町の支援を行う。
- 防災訓練を実施し、地域の防災力を高める。

(2) 要配慮者等に対する支援

- 避難所運営に要配慮者への対応や男女共同参画等の視点を取り入れるよう、市町向け研修会の場で啓発を行う。
- 防災訓練の際、要配慮者が参加する訓練を開催することで、要配慮者を支援する体制が整備されるよう努める。
- 福祉避難所の指定について、説明会等を通じ市町担当者に必要性を十分説明し、各市町の実情に応じた体制を整備するよう働きかける。また、「市町福祉避難所設置・運営マニュアル（県モデル）」（平成30年5月改訂）を活用し、各市町におけるマニュアル整備を支援する。

(3) 災害に関する情報発信・人権啓発

- 災害に関する情報については、言語や文化の違い、障害の有無等に配慮した発信に努める。
- 避難所等における人権に配慮した対応や誤った認識に基づく差別やいじめの防止について、各種人権啓発事業を通じ、周知・啓発に努める。